

H30.11.9 首都直下地震防災訓練（東扇島会場）を実施しました

関東地方整備局首都圏臨海防災センター

1. 参加機関・人員

15機関・4団体 約350名

関東運輸局、第三管区海上保安本部（横浜海上保安部、川崎海上保安署、横浜機動防除基地）、横浜市（港湾局）、川崎市（総務企画局、健康福祉局、港湾局、病院局、消防局）、神奈川県警（川崎臨港警察署）、海上自衛隊（横須賀地方総監部、横須賀警備隊）、東京電力パワーグリッド（株）（川崎支社）、日立建機日本（株）（関東支社）、（一社）日本埋立浚渫協会関東支部、川崎港運協会、神奈川倉庫協会、（一社）日本自動車連盟（神奈川支部）、（一社）海洋調査協会、（一財）海上災害防止センター、川崎市立川中島小学校、防災エキスパート、チリ大使館、横浜港埠頭（株）（訓練資材提供）、関東地方整備局（港湾空港部、荒川下流河川事務所、千葉港湾事務所、京浜港湾事務所、東京湾口航路事務所）

2. 訓練の目的

首都圏において首都直下地震などの大規模災害が発生した場合、東扇島地区基幹的広域防災拠点（以下「東扇島防災拠点」という。）は、陸路、海路、空路を活用した緊急物資の輸送拠点となるとともに、警察・消防・自衛隊などの広域支援部隊の活動拠点となります。

本訓練は、人命救助をはじめ、東扇島防災拠点等の応急復旧、道路・河川の応急復旧訓練（荒川河川敷等）と連動した緊急物資水上輸送、臨港道路や航路啓開など大規模災害発生に備えた実動訓練で、今年はチリ大使館からアジャレス大使が視察、津波避難訓練に参加しました。

※ 視界不良によりヘリコプターの参加する訓練が全て中止

3. 訓練状況

開会式



主催者挨拶（松永副局長）



海谷大臣官房審議官挨拶



菊池先遣隊長の号令により訓練開始



災害協定に基づく出動要請

主な訓練内容

① 活動要員参集訓練



・【左2枚】関東地方整備局港湾業務艇による活動要員参集（関東地方整備局、関東運輸局、川崎市）・【右2枚】日本埋立浚渫協合作業船による作業員参集と参集報告

② 人命救助訓練

地震により地盤が液状化し、走行中の車両が液状化部分に落ち込み、車両2台に要救助者5名(軽傷者3名、重傷者2名)が取り残されていると想定し訓練を実施。駆けつけた川崎臨港警察署員が交通整理を行い、同じく緊急出動した川崎市消防局隊員が負傷者を救助し、川崎DMAT(※)による負傷者の応急処置後、救急車により緊急搬送を行った。(※ 災害現場で迅速に救命処置を行うための医療チーム(写真左下))



③ 緊急輸送路啓開訓練

人命救助が終了した後、緊急輸送路上に放置された車両の撤去訓練を実施。今回の訓練では、神奈川県警臨港警察署の誘導のもと、川崎市消防局中原消防署所属の通称「アスタコ」により、液状化した道路に落ち込んだ車両を引き上げた後、日本自動車連盟(JAF)神奈川支部により車両の撤去・移動を実施。



④ 緊急確保航路啓開訓練

津波により、航路に流出・沈没した40フィートコンテナを起重機船(クレーン船)により引き上げ、海底障害物の撤去を実施。

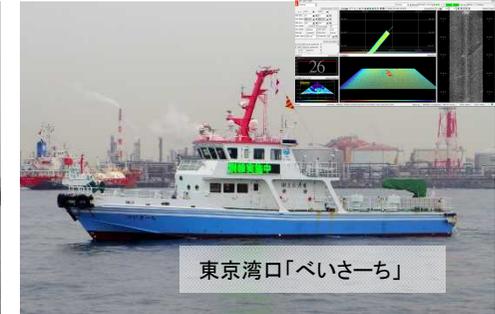
他、(1)航路上に流出した大型漂流物の撤去、(2)ナローマルチビームソナーによる海底障害物探査、(3)海上保安庁機動防除隊がドローンにより海上浮流油流出範囲を特定した後、船舶の放水銃による海上浮流油の拡散処理訓練を実施。



起重機船(クレーン船)によるコンテナ引き上げ状況



(1) 大型漂流物撤去



(2) ナローマルチビームソナーによる海底障害物探査(右上は搭載モニター映像)



(3) 海上保安庁機動防除隊(ドローン)により浮流油流出範囲を特定



(3) 海上浮流油の拡散訓練



⑤ 津波避難訓練・帰宅困難者輸送訓練

津波警報が発令された事を想定し、防災センター放送設備により園内来場者に避難を呼びかける放送を実施。臨港警察署署員により当センター屋上等へ避難者を誘導。避難完了後、陸上移動手段がなくなったことを想定し、船舶により内地へ輸送を行った。避難者役は、川崎市立川中島小学校4年生児童をはじめ、チリ大使館大使、関東運輸局、防災エキスパートにご協力頂いた。



⑥ 仮設橋設置訓練

地震により岸壁と岸壁背後の荷捌き地を接続している渡り板が滑落し、緊急物資を運搬する車両が通行できなくなったことを想定して、防災センターに備蓄の山留材、覆工板、敷鉄板の外、大型土のう等を使用して、仮設の橋を設置する訓練を実施。



⑧ ライフライン応急復旧訓練

大規模地震により広域停電が発生し救援活動を実施している避難所が停電の影響を受けていることを想定し、要請を受けた東京電力が、配電用緊急車、低圧発電車及び高所作業車を出動させ応急送電を実施。



⑩ ヘリコプター臨時駐機場設置訓練

臨時ヘリポートとして使用するため、芝生エリアに臨時駐機スポットを設置する訓練。ヘリコプターの着陸に備えて日本理立浚渫協会作業員が事前に設置。



⑦ 液状化応急復旧訓練

地震により防災拠点内の荷捌き地である、東扇島東公園多目的広場の地盤が液状化して不陸が発生し、荷捌き等が不可能になったことを想定し、防災センターに備蓄している敷鉄板と、敷砂により地盤を応急復旧する訓練を実施。



⑨ 港湾施設被災状況調査訓練

被災により現地へ入れず、目視での調査ができない施設があることを想定し、ドローンによる上空からの撮影を行い、港湾施設全体の被災状況を把握する訓練を実施。



⑪ 大型テント設置訓練

災害発生時、緊急物資は段ボールに梱包されて大量に国内外から海上輸送されて来ることを想定し、これら大量の物資を良好な状態で保つための大型テントの設営訓練を実施。



⑫ 緊急支援物資海上輸送訓練（1）

川崎港運協会により東扇島の人工海浜にある舟運物揚場で台船に積み込みを行い、日本埋立浚渫協会の船舶により緊急支援物資を東京都荒川の小松川リバーステーション（小松川RS）へ輸送。小松川RSで陸揚げされた物資は、陸上自衛隊のトラックにより東京都の発災時の物資拠点の一つとなっている「板橋トラックターミナル」まで陸上輸送を実施。



緊急支援物資を積み込み、輸送開始（東扇島）



緊急支援物資到着・陸揚げ、輸送開始（小松川RS）

⑫ 緊急支援物資海上輸送訓練（2）

緊急確保航路啓開訓練を実施した31号岸壁に、関東地方整備局から緊急支援物資（投光器付発電機）輸送要請を受け、海上自衛隊輸送艇2号が到着。支援物資を積み込み、被災地へ向けて出港した。



⑬ 緊急支援物資輸送及び一時保管訓練

川崎港運協会により、物資の荷捌きやトラックへの積み込みを行い、東扇島内の「小林運送(株)」、「東洋埠頭(株)」の2社倉庫へ、緊急支援物資の搬入及び一時保管訓練を実施。緊急支援物資は梅雨時や台風シーズンに良好な状態で保つことが困難となる場合が想定されること、また、より多くの保管スペースを確保する必要があることから神奈川倉庫協会と協定を結んでいる。



⑭ 防災車両紹介

・(一社)海上災害防止センター



海岸防除作業車



自走式ビーチクリーナー

・神奈川県警察



高性能救助車「ウニモグ」

・JAF神奈川県支部



作業指揮車

・川崎市消防局



臨港救助（救助工作車）



特別災害対応車



特別高度工作車



震災工作車「双腕作業機（通称アスタコ）」と「搬送車」

閉会式



講評 石橋港湾空港部長



挨拶 在日チリ大使館 アジャレス大使